

事 務 連 絡

平成 30 年 11 月 14 日

各府県、各市町村

職員研修担当部課長 様

行政改革担当部課長 様

公金債権回収担当部課長 様

総務省行政管理局公共サービス改革推進室 企画官 清水谷 諭

「公金の債権回収業務に関する法務研修（京都開催）」参加者募集について

平素より、公共サービス改革の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省行政管理局公共サービス改革推進室では、地方公共団体における公金債権回収業務の更なる推進に資するべく、日本弁護士連合会及び各地の弁護士会とともに、「公金の債権回収業務に関する法務研修」を平成 24 年度から、毎年継続して年に複数回、各地で開催して参りました。

平成 26 年の大阪研修以来、近畿地区での開催の機会がなかったことから、このたび、当室と京都弁護士会の共催により、京都府にて開催（平成 31 年 2 月 28 日（木））することといたしました。

研修内容は、当室、京都府、京都市、寝屋川市（大阪府）及び京都弁護士会からそれぞれの取組発表を行うとともに、公金債権回収の実務に精通した弁護士からの講義を実施することとしております。さらには、参加される方々のつながりを持つ機会として、意見交換会の場を設けております。

各地方公共団体の職員各位におかれましては、万障お繰り合わせの上ご参加ください。ご参加いただける方は、下記のとおりお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

◆問い合わせ先

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

南部谷（なんぶや） 電話 03-5501-2046（直通）

本田 電話 03-3539-2649（直通）

**<申込に関する留意事項>**

- ① 参加希望者は、直接お申込みください。人事課等で、庁内の参加希望者を取りまとめる必要はございません。
- ② 参加者の登録は先着順とさせていただきます。1団体あたりの参加者人数上限は設けませんが、申込状況によっては調整させていただく場合がございます。
- ③ 定員に達した場合には受付終了となりますので、お早めにお申し込みください。
- ④ 本研修は、意見交換会への御参加を前提としたプログラムになりますので、申込に当たってはその点も御考慮いただきますようお願いいたします。
- ⑤ 過去に実施した研修に関する資料については、以下の総務省のURLにございます「公金の債権回収に関する法務研修」から御覧ください。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo\\_service\\_kaikaku/chiki/koukinkensyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/chiki/koukinkensyu.html)

**【開催概要】** ※日程・内容等の詳細は「別紙」を参照

1. 日 時 平成 31 年 2 月 28 日（木） 10 時 00 分～17 時 00 分
2. 会 場 京都商工会議所（京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル）  
アクセス：<https://www.kyo.or.jp/kyoto/kyosho/access.html>  
※公共交通機関等を御利用いただきますようお願いいたします。
3. 内 容 （1）総務省取組説明  
（2）京都府取組説明  
（3）京都市取組説明  
（4）寝屋川市（大阪府）取組説明  
（5）京都弁護士会取組説明  
（6）公金の債権管理回収業務に関する法令と実務  
（7）意見交換会（参加者による意見交換、名刺交換等）
4. 対 象 者 地方公共団体職員（120 名程度）
5. 参 加 費 無料
6. 申込方法
  - ① 必要事項を添付ファイル「【申込フォーム】公金の債権回収業務に関する法務研修（京都開催）」に記載ください。
  - ② メールの件名に「京都法務研修参加申込希望」とご入力の上、メールアドレス [i.chiiki@soumu.go.jp](mailto:i.chiiki@soumu.go.jp) までご送信ください。
7. 申込締切 平成 31 年 1 月 18 日（金）  
※申込締切後、参加者には、参加登録が完了した旨を 1 月下旬ごろにメールにてお知らせする予定です。

以上

## 【京都開催】公金の債権回収業務に関する法務研修 日程

主催：総務省行政管理局公共サービス改革推進室 京都弁護士会

日時：平成31年2月28日（木）10時00分～17時00分（受付9時30分～）

会場：京都商工会議所（京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル）

内容：次のとおり

時刻 (所要時間)	内 容	担 当
10:00～10:05 (5分)	開会挨拶	京都弁護士会
10:05～10:35 (30分)	総務省の取組説明	総務省行政管理局 公共サービス改革推進室
10:35～10:55 (20分)	京都府の取組説明	京都府 知事直轄組織会計課
10:55～11:15 (20分)	京都市の取組説明	京都市 行財政局資産活用推進室
11:15～11:35 (20分)	寝屋川市の取組説明	寝屋川市 財務部滞納債権整理回収室
11:35～11:55 (20分)	弁護士会の取組説明	京都弁護士会
11:55～13:00 (65分)	昼休憩	
13:00～14:00 (60分)	公金の債権管理回収業務に関する法令 と実務（前編）	京都弁護士会
14:00～14:10 (10分)	休憩	
14:10～15:10 (60分)	公金の債権管理回収業務に関する法令 と実務（後編）	京都弁護士会
15:10～15:20 (10分)	意見交換会設営および休憩	
15:20～16:50 (90分)	意見交換会 (参加者による意見交換、名刺交換等)	・地方公共団体職員 ・日本弁護士連合会 ・京都弁護士会 ・総務省
16:50～17:00	アンケート記入	
17:00	法務研修終了	

※内容等については、講師との協議等により変更する場合があります。

※御質問等は、意見交換会の時間を御活用ください。